

日本フェミニスト経済学会 2015 年度大会 共通論題テーマ：家事労働を問い直す ——新自由主義と「女性活躍」の中で——

竹信三恵子（和光大学）

アベノミクスの柱として「女性が輝く」政策がクローズアップされ、また、少子化の進展をくい止めるためとして、子育て支援が注目されている。一方で、介護報酬が減額されるなど、政府のケア労働政策はまだら模様ともいえる様相を呈しているように見える。だが、いずれの政策も、「活躍」の裏側に控えている家庭内の無償の家事の担い手の実態を素通りしている。子育ても介護も、洗濯や食事の支度、といった無償の家事労働の連鎖の上に成り立つ。性別役割分業によって、その担い手とされてきた女性の、家事負担問題を解決する視点がない政策設計では、「女性活躍」さえも機能しない。たとえば残業代ゼロ制度とも呼ばれる「高度プロフェッショナル制度」は、1日8時間労働規制からの適用除外に道を開き、企業が好きな時に好きなように働かせることができる労働時間制度を生み出す。こうした労働時間制度では、日々、規則正しく一定の時間を必要とする家事労働は担えず、むしろ、家事労働を支える労働時間システムの解体への一步となる可能性をはらんでいる。そのような労働時間制度の改変が「女性活躍」と抱き合わせで登場するいまの事態は、「家事の担い手を素通りした女性活躍政策」そのものだ。

家事労働は、家庭の外での賃労働のあり方を大きく規定してきた。家事を見えないものとして労働政策から排除し、家庭の中の女性に押し付けてきた結果が、日本社会の極端な長時間労働を可能にし、また、家事を抱える存在と規定された女性の非正規化、低賃金化、不安定雇用を生んできたからだ。だが、高度経済成長期にはこの問題は電化製品の普及で自然に軽減されるとされ、政策的課題に上ることさえなかった。その後も、育児・介護が「ケア労働」として家事労働から分離させられていく過程で、家事労働問題はさらに周辺化され、「放置すれば解決する問題」として、正面から論じられなくなった。だが、育児・介護が社会化されたとしてもなお、食べさせる、衣服を洗う、といった家庭内の労働をどう処理するのかをめぐる家事労働問題は残り続ける。「社会化された」とされる育児や介護サービスが取りこぼした不足分を埋め、「電化による負担軽減」という言説の影で、家電製品を操作する労働は、なお、家庭内の無償家事労働者の大きな課題でありつづけるからだ。

少子化を背景にした労働力不足を埋めるため、女性を労働市場に引き出そうとする「女性活躍」政策は、女性の家庭内の無償労働力のひっ迫を招いている。一方、新自由主義的な財政政策の下での「公貧社会」とも呼ばれるほどの社会保障削減の中で、「社会化」の動きは、むしろ大きく後退しつつある。「女性活躍」政策は、そんな「社会化」の後退を埋めるため、無償の「嫁労働」を、さらに引き出そうとする動きでもある。そのはざまに、家事労働はいま、だれが、どのように担うのが、公正かつ効率的なのか。外国人家事支援人材の導入は、事態を解決するのか。女性活用政策の是非を検証するためにも、家事労働を問い直す作業はいま、喫緊の課題ではないだろうか。そのような問題意識から、家事労働の行方を多角的に論じる機会として、今回の共通論題を設定する。